

# 決 算 報 告 書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

(社福)京都保育セツ- 西京極児童館

## 西京極児童館 資金収支計算書

(自)令和 5年 4月 1日 (至)令和 6年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	( 39,954,100)	( 42,868,936)	( 2,914,836)	
	その他の事業収入	( 39,954,100)	( 42,868,936)	( 2,914,836)	
	補助金事業収益(公費)	27,000,000	31,545,486	4,545,486	
	学童クラブ事業収入	3,060,000	2,515,450	544,550	
	児童館事業収入	200,000	191,300	8,700	
	補助金事業収入(一般)	9,694,100	8,616,700	1,077,400	
	経常経費寄附金収入		( 68,500)	( 68,500)	
	受取利息配当金収入		( 153)	( 153)	
	その他の収入	( 300,000)	( 85,000)	( 215,000)	
	受入研修費収入		80,000	80,000	
	雑収入	300,000	5,000	295,000	
	事業活動収入計(1)	40,254,100	43,022,589	2,768,489	
	支出				
	人件費支出	( 35,960,000)	( 36,101,165)	( 141,165)	
	職員給料支出	19,811,000	20,243,331	432,331	
	職員賞与支出	7,429,000	6,147,296	1,281,704	
	非常勤職員給与支出	4,000,000	4,940,292	940,292	
	退職給付支出	520,000	499,530	20,470	
法定福利費支出	4,200,000	4,270,716	70,716		
事業費支出	( 2,600,000)	( 4,516,849)	( 1,916,849)		
給食費支出	900,000	1,742,366	842,366		
保育材料費支出	500,000	1,315,983	815,983		
水道光熱費支出	700,000	662,015	37,985		
消耗器具備品費支出	500,000	584,411	84,411		
児童館事業支出		212,074	212,074		
事務費支出	( 1,475,000)	( 1,481,629)	( 6,629)		
福利厚生費支出	60,000	74,186	14,186		
旅費交通費支出	20,000	25,410	5,410		
研修研究費支出	30,000	17,450	12,550		
修繕費支出	400,000	48,950	351,050		
通信運搬費支出	200,000	247,369	47,369		
広報費支出		27,500	27,500		
業務委託費支出		556,500	556,500		
手数料支出	15,000	24,821	9,821		
保険料支出	200,000	138,075	61,925		
諸会費支出	400,000	271,050	128,950		
雑支出	150,000	50,318	99,682		
事業活動支出計(2)	40,035,000	42,099,643	2,064,643		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	219,100	922,946	703,846		
施設整備等収入					
施設整備等収入計(4)	0	0	0		
施設整備等支出					
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支					
収入					
積立資産取崩収入		( 1,821,304)	( 1,821,304)		
備品等購入積立資産取崩収入		1,821,304	1,821,304		
拠点区分間繰入金収入	( 1,000,000)	( 1,000,000)			
その他の活動収入計(7)	1,000,000	2,821,304	1,821,304		
支出					
拠点区分間繰入金支出	( 1,150,000)	( 1,150,000)			
その他の活動支出計(8)	1,150,000	1,150,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	150,000	1,671,304	1,821,304		
予備費支出(10)	69,100		69,100		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	2,594,250	2,594,250		
前期末支払資金残高(12)	5,219,427	5,219,427	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	5,219,427	7,813,677	2,594,250		

## 西京極児童館 事業活動計算書

(自)令和 5年 4月 1日 (至)令和 6年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	( 42,868,936)	( 47,652,973)	( 4,784,037)
		その他の事業収益	( 42,868,936)	( 47,652,973)	( 4,784,037)
		補助金事業収益(公費)	31,545,486	36,811,829	5,266,343
		学童クラブ事業収入	2,515,450	2,401,169	114,281
		児童館事業収入	191,300	168,541	22,759
		補助金事業収益(一般)	8,616,700	8,271,434	345,266
		経常経費寄附金収益	( 68,500)		( 68,500)
		サービス活動収益計(1)	42,937,436	47,652,973	4,715,537
	費用	人件費	( 36,101,165)	( 35,131,314)	( 969,851)
		職員給料	20,243,331	22,820,919	2,577,588
		職員賞与	6,147,296	2,847,934	3,299,362
		非常勤職員給与	4,940,292	5,102,938	162,646
		退職給付費用	499,530	473,604	25,926
		法定福利費	4,270,716	3,885,919	384,797
		事業費	( 4,516,849)	( 5,589,676)	( 1,072,827)
		給食費	1,742,366		1,742,366
		保育材料費	1,315,983	549,008	766,975
		水道光熱費	662,015	863,869	201,854
		消耗器具備品費	584,411	850,173	265,762
		学童クラブ事業支出		2,764,567	2,764,567
児童館事業支出		212,074	562,059	349,985	
事務費		( 1,481,629)	( 1,870,563)	( 388,934)	
福利厚生費		74,186	156,833	82,647	
旅費交通費		25,410	15,530	9,880	
研修研究費		17,450	12,300	5,150	
修繕費		48,950	469,205	420,255	
通信運搬費		247,369	237,446	9,923	
広報費		27,500		27,500	
業務委託費		556,500		556,500	
手数料		24,821	23,856	965	
保険料	138,075	120,100	17,975		
諸会費	271,050	242,000	29,050		
雑費	50,318	593,293	542,975		
減価償却費	( 562,235)	( 564,803)	( 2,568)		
サービス活動費用計(2)	42,661,878	43,156,356	494,478		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	275,558	4,496,617	4,221,059		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	( 153)	( 169)	( 16)
		その他のサービス活動外収益	( 85,000)	( 91,000)	( 6,000)
		受入研修費収益	80,000	86,000	6,000
		雑収益	5,000	5,000	
	サービス活動外収益計(4)	85,153	91,169	6,016	
費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	85,153	91,169	6,016		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	360,711	4,587,786	4,227,075		
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	( 1,000,000)	( 1,113,929)	( 113,929)
		特別収益計(8)	1,000,000	1,113,929	113,929
	費用	拠点区分間繰入金費用	( 1,150,000)	( 1,150,000)	
		特別費用計(9)	1,150,000	1,150,000	0
特別増減差額(10)=(8)-(9)	150,000	36,071	113,929		
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	210,711	4,551,715	4,341,004		
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0		
法人税等調整額(13)	0	0	0		
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	210,711	4,551,715	4,341,004		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	7,635,451	6,083,736	1,551,715	
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	7,846,162	10,635,451	2,789,289	
	基本金取崩額(17)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(18)	1,821,304	0	1,821,304	
	その他の積立金積立額(19)	0	3,000,000	3,000,000	
次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	9,667,466	7,635,451	2,032,015		

## 西京極児童館 貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減	勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	8,777,182	5,886,291	2,890,891	流動負債	963,505	666,864	296,641
現金・預金	167,713	2,352,745	2,185,032	事業未払金	549,149	506,667	42,482
事業未収金	126,000		126,000	預り金	414,356	160,197	254,159
未収補助金	8,483,469	3,533,546	4,949,923	負債の部合計	963,505	666,864	296,641
固定資産	14,069,701	16,453,240	2,383,539	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	14,069,701	16,453,240	2,383,539	その他の積立金	12,215,912	14,037,216	1,821,304
器具及び備品	1,853,789	2,416,024	562,235	修繕積立金	6,458,902	6,458,902	
修繕積立資産	6,458,902	6,458,902		備品等購入積立金	4,467,528	6,288,832	1,821,304
備品等購入積立資産	4,467,528	6,288,832	1,821,304	特別事業積立金	1,289,482	1,289,482	
特別事業積立資産	1,289,482	1,289,482		次期繰越活動増減差額	9,667,466	7,635,451	2,032,015
				(うち当期活動増減差額)	210,711	4,551,715	4,341,004
				純資産の部合計	21,883,378	21,672,667	210,711
資産の部合計	22,846,883	22,339,531	507,352	負債及び純資産の部合計	22,846,883	22,339,531	507,352

計算書類に対する注記（西京極児童館用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法

## (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 重要性が乏しいため計上しない
- ・賞与引当金 - 重要性が乏しいため計上しない

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

京都社会福祉事業企業年金基金に加入している

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	5,197,328	3,343,539	1,853,789
合計	5,197,328	3,343,539	1,853,789

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は重要性が乏しいため計上しない

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし